

NPO・ボランティア団体と行政との  
協働事業実績調査  
(令和3年度分)

調査の概要及び協働事例の紹介

福 岡 県

## 目 次

I	福岡県内におけるNPOと行政との協働について	
1	はじめに	1
2	調査の概要	
(1)	実施概要	1
(2)	用語の定義及び協働の形態・分野	1
3	調査結果	
(1)	協働件数	4
(2)	協働形態	5
(3)	活動分野	6
4	協働の事例	
(1)	福岡県障がい者アートレンタル事業(県×NPO)	8
(2)	地域猫活動(市×NPO)	10
(3)	父子料理教室(町×NPO)	12
II	参考	
1	福岡県におけるNPO法人の現状	14
(1)	認証法人数の推移	14
(2)	活動分野	15
2	調査票	
(1)	調査依頼文	16
(2)	記入要領及び記入例	17

福岡県内における  
NPOと行政との協働について

## 1 はじめに

今日、人口減少、高齢化が進み、地域コミュニティの機能低下が懸念される中、最近では自然災害の頻発、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、社会的課題が複雑化・多様化しています。

そこで、様々な領域で活動するNPO・ボランティア団体と企業、行政がそれぞれの役割分担の下でパートナーシップを形成し、協働することで地域の課題解決に取り組み、共に地域にとって必要なサービスの提供主体となる共助社会づくりを推進することが求められています。

本調査は、福岡県及び県内の市町村におけるNPO・ボランティア団体との協働事業を把握し、今後の協働の促進に向けた施策の参考とするため、平成14年度から毎年実施しています。

## 2 調査の概要

### (1) 実施概要

実施：令和4年3月

対象：福岡県及び県内60市町村

回答率：100%

調査方法：電子メール

取りまとめた回答一覧はHPに掲載しています。

※福岡県のHP (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) 内で「令和4年度 協働事業実績調査」のキーワードで検索してください。

なお、掲載している事業は、下記の協働の定義により、県及び市町村において協働事業と判断され、回答されたものです。今後の事業企画及び実施の参考にしていただくため、協働事業の形態を広義に捉えて掲載しています。

### (2) 用語の定義及び協働の形態・分野

協働という言葉には、統一的な定義がありません。本県では、「協働」を次のとおり定義します。

協働とは、ボランティア団体・NPO、行政、企業のそれぞれの主体性・自発性のもとに、互いの特性を認識・尊重し合いながら、対等な立場で、共通の目的を達成するため協力・協調すること

(出典：平成15年3月「ボランティア団体・NPOと行政、企業との協働に関する基本指針（福岡県）」)

また、NPOに含まれる団体の範囲についても狭義から広義まであり、使い方は統一されていません。そこで、本県では、NPO・ボランティア団体を次のとおり定義します。

ボランティア団体・NPOとは、不特定かつ多数のものの利益の増進のため、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体

(出典：平成15年3月「ボランティア団体・NPOと行政、企業との協働に関する基本指針（福岡県）」)

NPO・ボランティア団体との協働には、様々な形態が考えられます。それぞれの事業に応じ、最も効果的な協働形態を選択することは、協働事業の可否に関わる重要な要因となります。

① 協働委託

行政がNPO・ボランティア団体に対し協働になじむ事業を委託する形態

\*本県では、NPO等と協働で委託事業を実施する場合を特に「協働委託」と呼び、通常の委託とは区別して考えています。

② 補助

NPO・ボランティア団体が主体的に行う公益性の高い事業に対し、その事業等を育成、助長するため金銭等を交付する形態

③ 実行委員会・協議会

NPO・ボランティア団体と行政で実行委員会・協議会を組織し、主催者となって事業を行う形態

④ 共催

NPO・ボランティア団体と行政が主催者となって共同で一つの事業を行う形態

⑤ 後援

NPO・ボランティア団体が行う公益性の高い事業に対し、行政の後援名義の使用を認めて支援する形態

⑥ 物的支援（公の財産の使用等）

公益性の高い活動を行うNPO・ボランティア団体に対し、公共の空き施設を提供することや、活動に必要な物品や用具等を支援する形態

⑦ 人的支援

NPO・ボランティア団体が行う活動に対し、職員の派遣等を行うことにより支援する形態

⑧ アダプトシステム

地域に密着したNPO・ボランティア団体がある地域にある道路や河川などの「里親」になって清掃や植生管理を行う。行政と協定書を結び、行政は必要な用具の貸与や損害保険の負担、活動団体の掲示などを行う形態

⑨ 事業計画段階への参加

事業検討の際にNPO・ボランティア団体から提案を受けるなど県民ニーズや協働事業に関する意見を求める形態

- ⑩ 情報交換・情報提供  
双方が持っている情報を積極的に提供し、活用し合う形態
- ⑪ 指定管理  
公の施設の管理運営を委ねる形態
- ⑫ その他  
上記の形態に当てはまらない項目

また、NPO・ボランティア団体は様々な分野で活動しており、特定非営利活動促進法に基づく20分野についても併せて調査を行っています。

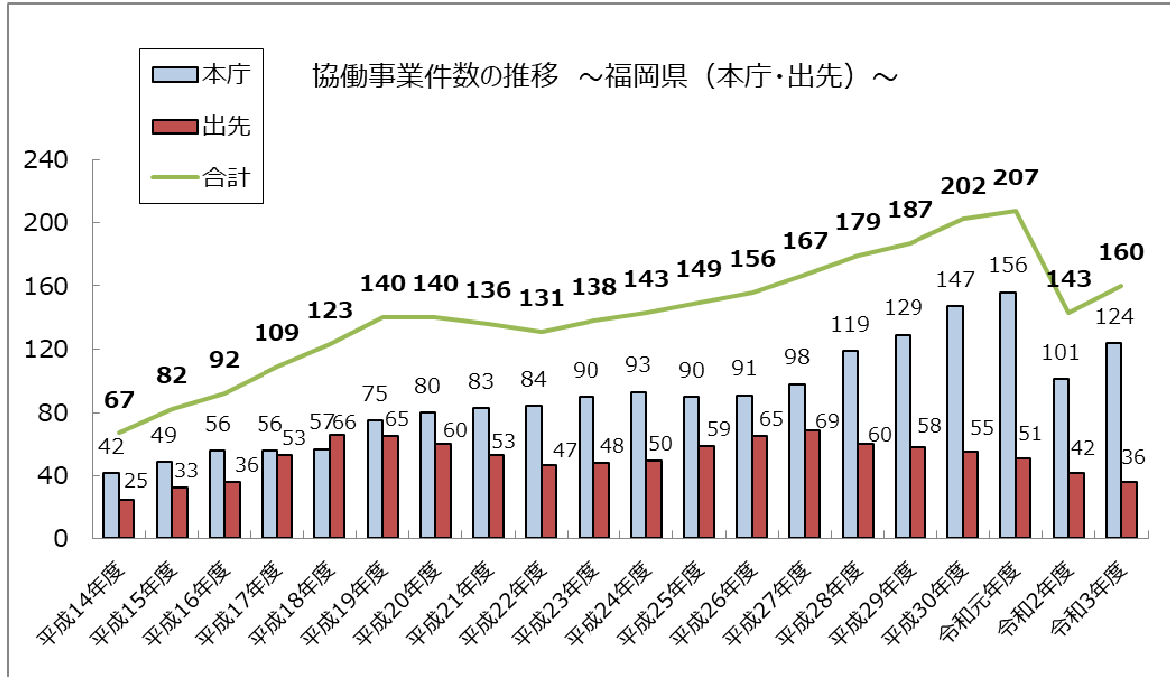
- ①保健・医療・福祉の増進
- ②社会教育の推進
- ③まちづくりの推進
- ④観光の振興
- ⑤農山漁村・中山間地域の振興
- ⑥学術・文化・芸術・スポーツの振興
- ⑦環境の保全
- ⑧災害救援
- ⑨地域安全
- ⑩人権擁護・平和推進
- ⑪国際協力
- ⑫男女共同参画社会の形成
- ⑬子どもの健全育成
- ⑭情報化社会の発展
- ⑮科学技術の振興
- ⑯経済活動の活性化
- ⑰職業能力の開発・雇用機会の拡充
- ⑱消費者の保護
- ⑲1～18の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助
- ⑳その他

### 3 調査結果

#### (1) 協働件数

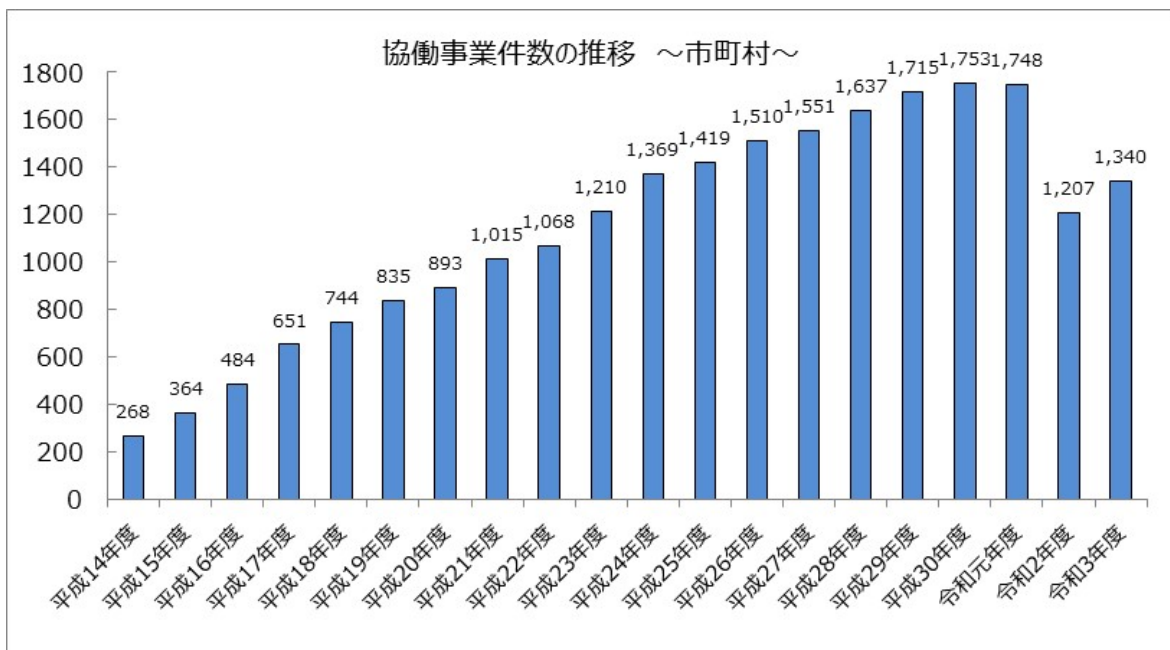
##### <県>

令和3年度の協働事業件数は、160件（本庁124件、出先36件）となっています。新型コロナウイルス感染症の影響により協働で事業を行う機会が減少し、令和2年度に大幅に件数が減少しましたが、徐々に社会活動が再開したことから、件数が増加しています。



##### <市町村>

令和3年度の協働事業件数は1,340件で、県と同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大幅に減少していますが、令和2年度よりも件数は増加しています。



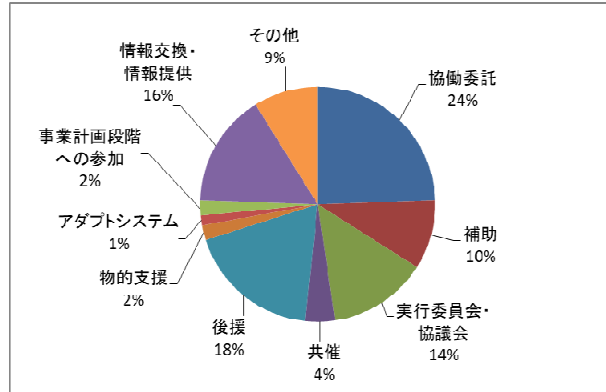
協働事業件数が少しずつでも回復するよう、NPOとの関係の維持や事業担当職員への協働の理解を深めるための研修・情報発信の充実が求められます。

## (2) 協働形態

### <県>

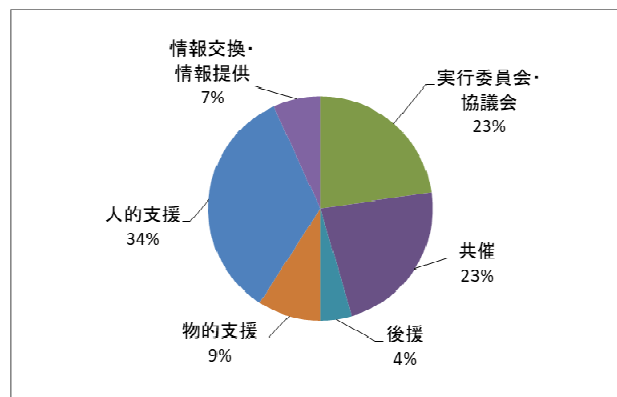
本庁「協働委託」が36件と最も多く、全体の24%を占めています。また、昨年度新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大幅に減少した「後援」の件数が増加し、2番目に多くなっています。

協働形態(本庁)	
協働委託	36
後援	27
情報交換・情報提供	23
実行委員会・協議会	20
補助	14
その他	13
共催	6
物的支援	3
事業計画段階への参加	3
アダプトシステム	2



出先本庁では0件となっている「人的支援」が15件と最も多く、全体の34%を占めています。続いて「実行委員会・協議会」「共催」となっています。また、本庁では該当のある「補助」「協働委託」「事業計画段階への参加」「アダプトシステム」が、出先では0件となっています。

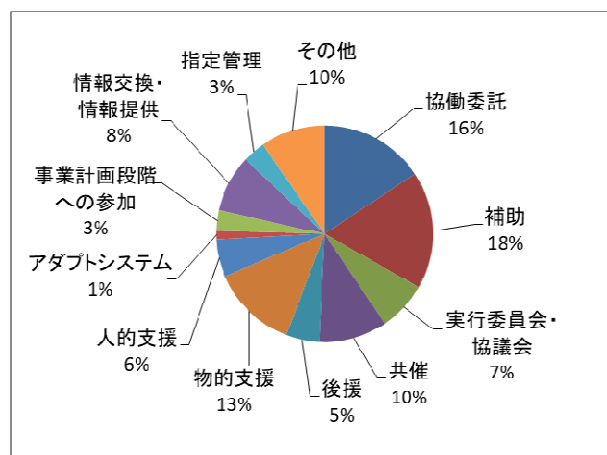
協働形態(出先)	
人的支援	15
実行委員会・協議会	10
共催	10
物的支援	4
情報交換・情報提供	3
後援	2



### <市町村>

県にはない「指定管理」が65件あります。また「補助」の割合も県より高くなっています。

協働形態(市町村)	
補助	341
協働委託	305
物的支援	249
共催	198
その他	187
情報交換・情報提供	166
実行委員会・協議会	143
人的支援	109
後援	96
指定管理	65
事業計画段階への参加	60
アダプトシステム	24



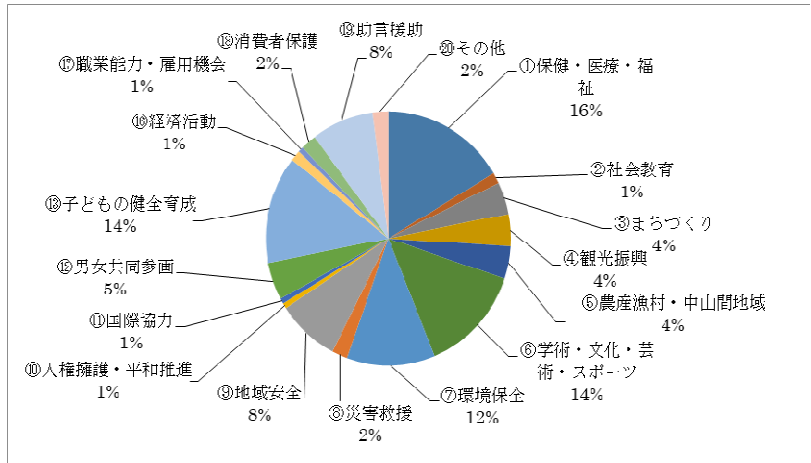


### (3) 活動分野

#### <県>

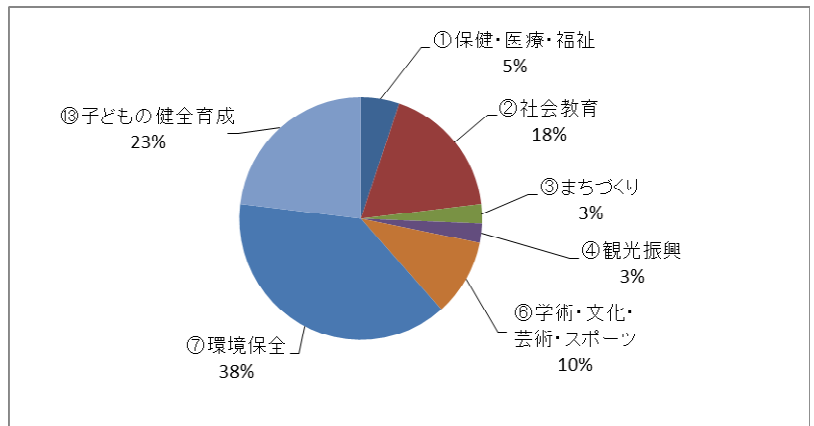
本庁「①保健・医療・福祉」が最も多く、続いて「⑬子どもの健全育成」「⑥学術・文化・芸術・スポーツ」となっています。また、出先機関に比べると、「②社会教育」の割合が低いものとなっています。

活動分野(本庁)	
①保健・医療・福祉	24
⑬子どもの健全育成	20
⑥学術・文化・芸術・スポーツ	20
⑦環境保全	17
⑨団体への助言・援助	12
⑨地域安全	12
⑫男女共同参画社会	7
⑤農山漁村・中山間地域	6
④観光振興	6
③まちづくり	6
⑩その他	3
⑯消費者保護	3
⑧災害救援	3
⑩経済活動	2
②社会教育	2
⑦職業能力開発・雇用機会拡充	1
⑪国際協力	1
⑩人権擁護・平和推進	1



出先 本庁に比べ、「⑦環境保全」の割合が高く、全体の38%を占めています。続いて「⑬子どもの健全育成」「②社会教育」となっています。また、本庁では該当のある「⑧災害救援」や「⑫男女共同参画」等が、出先では0件となっています。

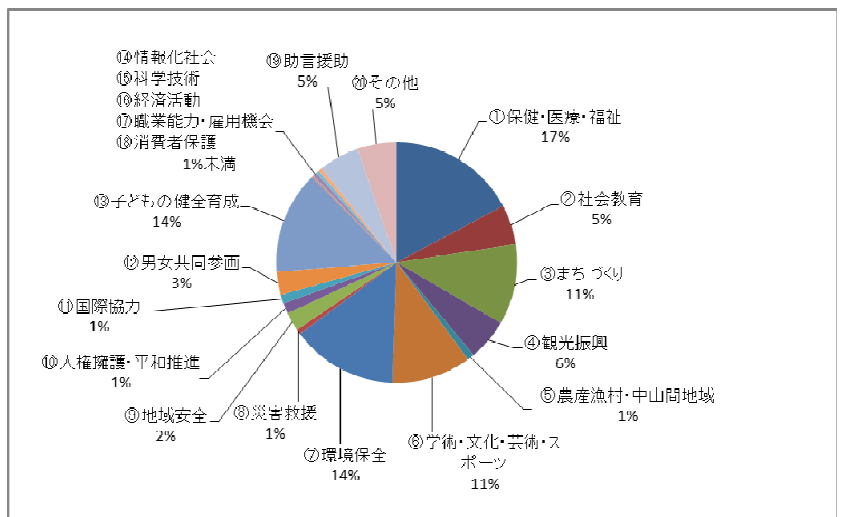
活動分野(出先)	
⑦環境保全	15
⑬子どもの健全育成	9
②社会教育	7
⑥学術・文化・芸術・スポーツ	4
①保健・医療・福祉	2
③まちづくり	1
④観光振興	1



#### <市町村>

県と同様、「①保健・医療・福祉の増進」「⑦環境保全」「⑬子どもの健全育成」の割合が高くなっているほか、「③まちづくりの推進」が11%と高い割合を占めています。

活動分野(市町村)	
①保健・医療・福祉	277
⑦環境保全	230
⑬子どもの健全育成	222
③まちづくり	174
⑥学術・文化・芸術・スポーツ	171
④観光振興	90
⑨団体への助言・援助	87
②社会教育	86
⑩その他	85
⑫男女共同参画社会	50
⑨地域安全	40
⑩人権擁護・平和推進	23
⑪国際協力	19
⑤農山漁村・中山間地域	15
⑧災害救援	11
⑩経済活動	9
⑯消費者保護	8
⑦職業能力開発・雇用機会拡充	7
⑨情報化社会	3
⑨科学技術	1



#### 4 協働の事例

ここでは、実施された協働事業のうち、県、市、町からそれぞれ1事業ずつを抽出しています。

具体的な事例を知ることで、協働の始め方や進め方、協働相手との関係作りなど、協働実践の参考としていただければ幸いです。

初めに、「福岡県障がい者アートレンタル事業」を紹介します。福岡県文化振興課と特定非営利活動法人まるが協働し、障がいのある方が持っている多様な能力・才能に触れる機会を県民に提供するとともに、障がいのある方の収入向上、文化芸術活動を通じた社会参加を推進する取組を実施しました。

(1) 県	■事業名：福岡県障がい者アートレンタル事業 ■協働のパートナー 行政：福岡県人づくり・県民生活部文化振興課 NPO：特定非営利活動法人まる
-------	--

次は、那珂川市における「地域猫活動」を紹介します。那珂川市と那珂川ねこネットワークが協働し、飼い主のいない猫の生活環境改善の取組を実施しました。

(2) 市	■事業名：地域猫活動 ■協働のパートナー 行政：那珂川市環境課 NPO：那珂川ねこネットワーク
-------	--

最後は、新宮町における「父子料理教室」を紹介します。新宮町とNPO法人ファザーリングジャパンが協働し、男女共同参画社会の実現に向け、男性の家事・育児への参画を促進するためにお父さんと子どもを対象とした料理教室を実施しました。

(3) 町	■事業名：父子料理教室 ■協働のパートナー 行政：新宮町社会教育課 NPO：NPO法人ファザーリングジャパン
-------	---



## 福岡県障がい者アートレンタル事業

### 協働期間

令和3年6月～継続中

### 協働のパートナー

行政：人づくり・県民生活部文化振興課  
NPO：特定非営利活動法人まる

### 役割分担

行政：事業の委託、企画、広報  
NPO：実務全般

### 協働の背景・課題

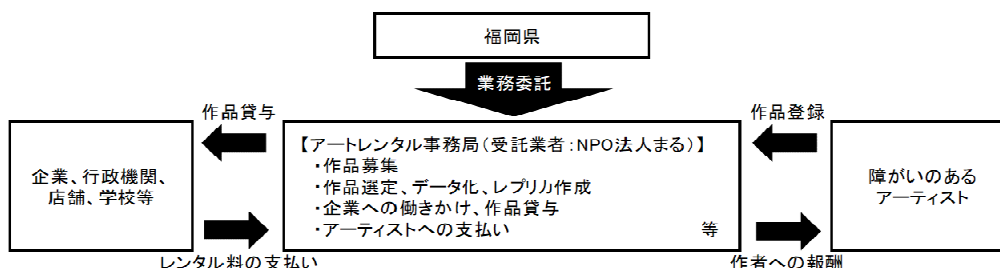
福岡県文化芸術活動実態調査（令和2年）によると、「障がい者の文化芸術作品等の販売等の事業活動を行う機会」が十分に確保されていない（なし：63.8%）ことから、障がいのある人が文化芸術活動を通じて社会参加（作品の価値発信、収入向上）する機会を確保する必要があったため「福岡県障がい者アートレンタル事業」の実施に至りました。

特定非営利活動法人まるには、本事業実施前から、「福岡県障がい者文化芸術活動支援センター」の運営業務を委託しており、県内障がい者アーティストの活動支援や相談受付を行っていただいているほか、県内4か所で運営する障害福祉サービス事業所では既に障がい者アーティスト作品のプロモーションを実施し、そのアート作品の商品化に関するノウハウを有していたことから、施策立案にあたり相談したことがきっかけで協働することとなりました。

### 取組の概要

障がいのある方が持っている多様な能力・才能に触れる機会を県民に提供するとともに、障がいのある方の収入向上、文化芸術活動を通じた社会参加を推進するため、障がいのある方が制作した作品のレプリカを官公庁、企業、団体等へ貸し出し、その料金の一部（30%）を制作者へ還元しています。

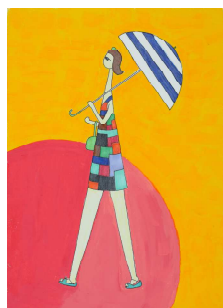
### 事業のスキーム



## 成果

これまでに県庁をはじめとする官公庁のほか、医療機関や飲食店など幅広い業種の企業や団体、また個人の方へレンタルし、令和3年度の実績（10月～3月）については、レンタル作品数（延べ）137件、レンタル先数（延べ）36件、レンタル料の総額は約130万円、うち制作者への還元額は約40万円となっています。

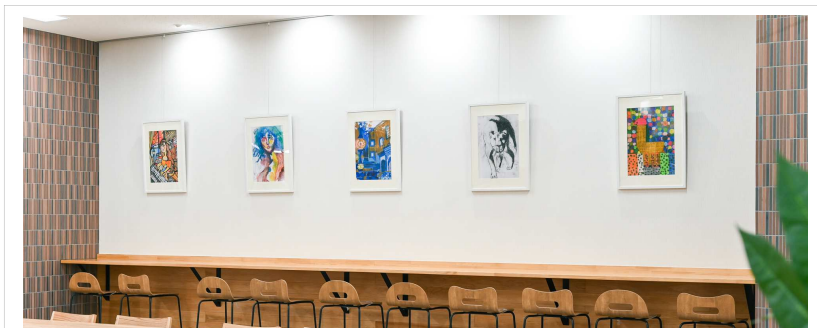
また、令和4年度の実績（1月末現在）については、レンタル作品数（延べ）310件、レンタル先数（延べ）105件、レンタル料総額は約350万、うち制作者への還元額は約105万円となっており、障がいのある方の社会参加と収入向上に寄与しています。今後は、事業6年目（令和8年度）までに事業収支が黒字化することを目指しています。



TAKESHI 「サン・サン」



井上愛 「明日への出発」



県庁行政棟地下1階 県民レストラン「けんちょう Food Marche」での展示風景

## 協働ポイント・エピソード

施策立案段階で、特定非営利活動法人まるに相談した際に、障がい者のアート作品の商品化にあたっては、作品の使用権の活用が重要であると助言をいただいたことから、本事業では、原画ではなく、レプリカを貸し出すこととしています。これにより、場所を選ばず展示することができるようになり、様々な場所で障がい者のアート作品を楽しむことができるようになりました。



## 地域猫活動

### 協働期間

令和3年6月～継続中

### 協働のパートナー

行政：那珂川市環境課  
NPO：那珂川ねこネットワーク  
(通称名：NNN)

### 役割分担

行政：資金助成、市民からの苦情相談受付、相談地域との連携  
NPO：地域猫活動（捕獲、病院搬入までの管理、譲渡会開催等）の実施、相談地域との連携

### 協働の背景・課題

飼い主のいない猫（野良猫）が引き起こすフンや鳴き声、猫に与えられたエサの放置、子猫を産んで困っているなどの相談が市に多く寄せられ、対策を講じる必要がありました。そこで、県（筑紫保健所）や動物病院、猫の保護活動をされているボランティアの方々と連携し、那珂川市に適した支援について考えることになり、令和2年8月と11月に情報交換会を開催しました。その情報交換会をきっかけに、個人ボランティアの方々同士の交流が生まれ、令和3年6月に10名程度のボランティアグループの「那珂川ねこネットワーク(通称名：NNN)」が発足し、市と協働しながら活動を行うこととなりました。

### 取組の概要

野良猫による生活環境被害(猫の繁殖、ふん尿等被害)を軽減しつつ、猫は愛護動物のため駆除、殺処分できないため野良猫に一代限りの生を全うさせ、数年かけて地域から野良猫を減らしていく生活環境改善のための「地域猫活動」を行っています。①TNR活動（野良猫を保護(捕獲)（Trap）し、不妊去勢手術(Neuter)を施して、元の場所へ戻す(Return)）②適切な餌やり③トイレの設置④餌場・トイレの清掃・管理が主な活動内容です。



※譲渡会状況

## 成果

令和3年度から、公益財団法人どうぶつ基金「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」を活用し、地域の自治会長が先頭に立って地域猫活動を推進する地区が出来、また、約220頭（毎月約10～15頭）が不妊去勢手術で地域猫(さくらねこ<sup>※</sup>)になることができました。さらに令和4年度からは、那珂川市独自の「不妊去勢手術費補助金制度」(オス20頭、メス20頭の計40頭)が予算化され、今後も積極的に野良猫を地域猫にして行く活動を継続していきます。

※さくらねこ：不妊（避妊・去勢）手術済の印に耳先をさくらの花びらの形にカットした猫(呼び名)のことです。この耳のことを「さくら耳」(V字カットされた耳)といいます。印をつけることで再捕獲を防ぐとともに、手術済であることがわかります。



## 今後の展望

今後とも、「地域猫活動」が継続できるよう、市と団体に連携して取り組むほか、地域猫活動に関する勉強会を開催し、地域のボランティアを増やす取り組みを行っていきます。「那珂川ねこネットワーク」との連携協力や、協働団体に頼らない、相談地域でのボランティアを増やしていく(自治会ボランティアグループ)ための捕獲保護の方法、手術後のトイレの設置、餌場・トイレの清掃・管理などの勉強会を開催していく必要があります。



※捕獲保護の保管搬出状況

## 協働ポイント・エピソード

たくさんの地域猫活動のボランティアグループの方々と情報交換をすることができ、譲渡会開催時の勉強会講師、捕獲保護時のお世話のやり方、地域での地域猫活動の推進方法など、行政では手が届かない細やかな対応を学ぶことができました。今後とも、福岡市や筑紫地区4市(春日市、大野城市、筑紫野市、太宰府市)の隣接自治体と連携しながら、広域的な地域猫活動の推進を目指します。ボランティアさん達の協力があってこそ、この事業の推進ができています！



## 父子料理教室

### 協働期間

令和2年4月～ 継続中

### 協働のパートナー

行 政：新宮町社会教育課

N P O：N P O法人ファザリングジャパン

### 役割分担

行 政：参加者の募集、連絡・調整

N P O：企画・運営

### 協働の背景・課題

新宮町は近年転入者が増え、若い世帯が多く子育て支援を積極的におこなっています。また、最近では男性も家事・育児に参加している方が多いことから、更なる男女共同参画社会の実現に向け、男性の家事・育児への参画を促進するために父子料理教室を企画し、令和2年から実施しています。

### 活動の様子



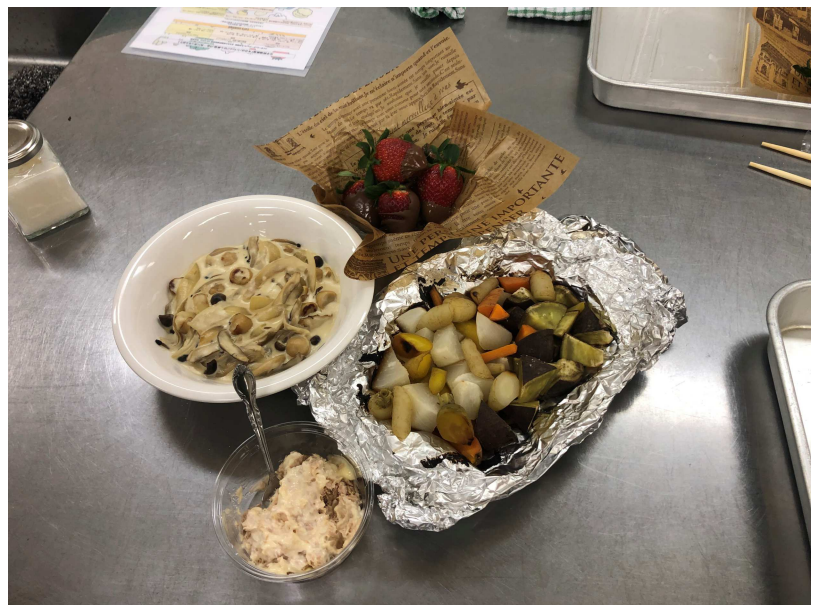
## 取組の概要

令和2年から年に1回、これまでに3回の父子料理教室が開催され、延べ18組の親子が参加しています。午前中の2時間半くらいの時間で、父子が役割分担をしながら、一緒に3品程度の料理を作成します。参加された方々のアンケートの結果から、「とても楽しかった」「また参加したい」「家でも作ってみたい」などの意見が出ていました。

令和4年12月17日開催【父子親子教室「パパとパパとごはん」】

～メニュー～

- ・きのこことウィンナーのシチュー
- ・蒸し焼き野菜 ツナマヨディップソース
- ・チョコイチゴとチョコバナナ



## 工夫した点

コロナ禍において、人数の制限や換気の徹底などの対策をしながら実施をしました。講師の先生が、フルーツをチョコレートでコーティングすることなど子どもたちにもできる工程を考えてくれたので、毎回父子ともに参加者の皆さんが楽しそうに料理を作っています。

## 協働ポイント・エピソード

男性の家事・育児への参画の観点からとても意義のある講座です。今後も協働団体と一緒に講座の実施や啓発を行っていきたいです。



## 参考

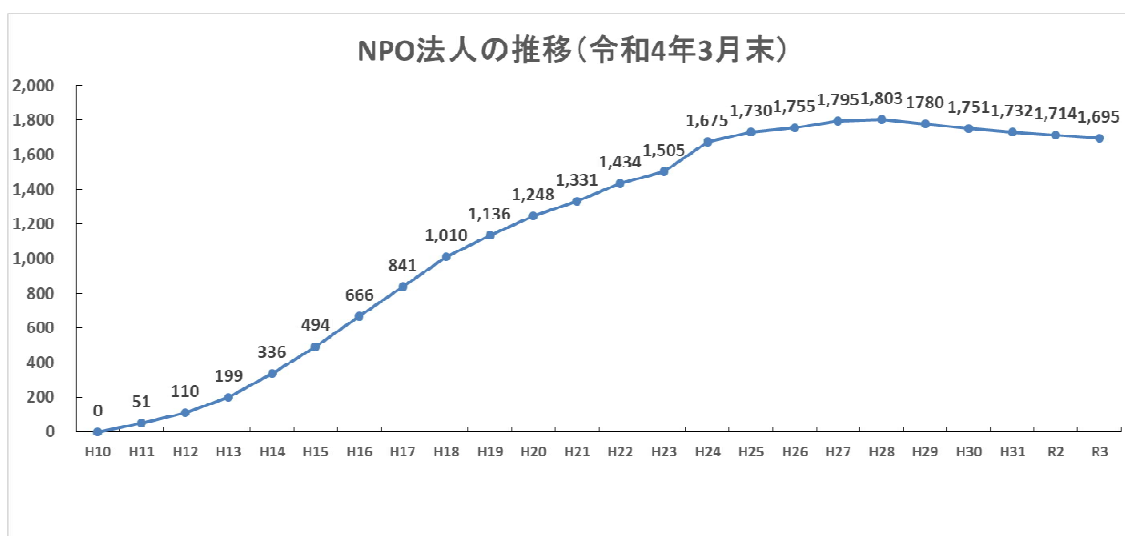
# 1 福岡県におけるNPO法人の現状

## (1) 認証法人数の推移

福岡県内の認証法人数は、1,695 法人(令和4年3月末)であり、全国の法人数 50,786 (法人)の 3.3%を占めています。

都道府県単位で比べると、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、北海道、埼玉県、愛知県、千葉県に次いで9番目です。

なお、福岡県における認証法人数は、平成28年度まで増加していましたが、設立法人の減少及び解散法人の増加により、平成29年度に初めて減少に転じ、令和3年度も減少しています。



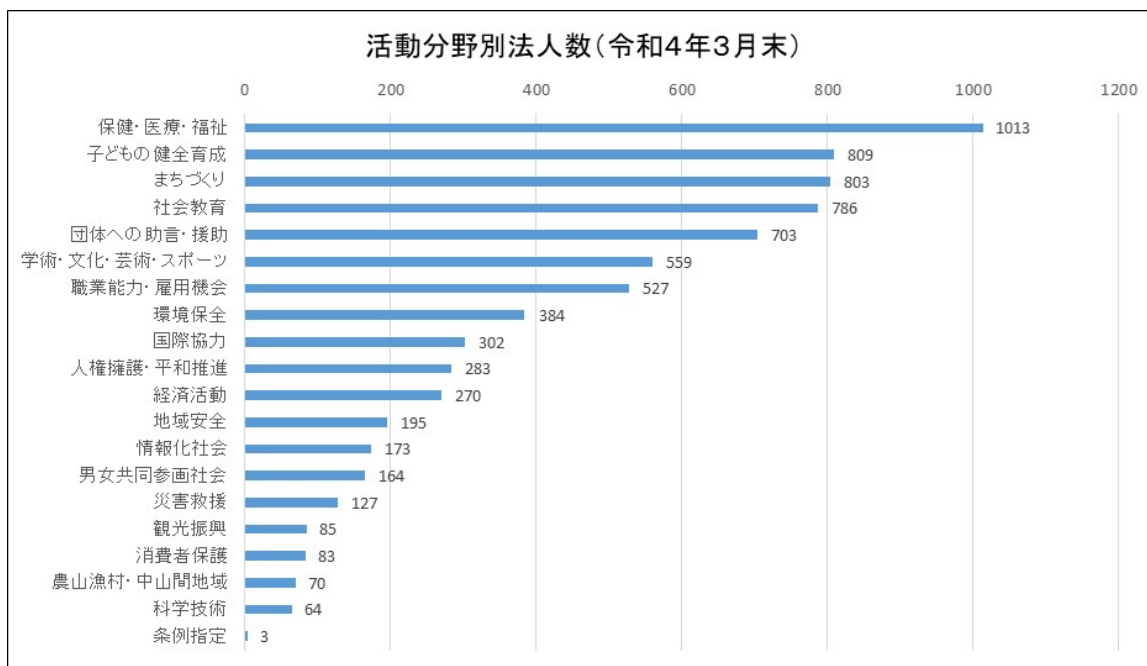
市町村別認証法人数 (令和4年3月末現在)

市町村名	件数	市町村名	件数	市町村名	件数	市町村名	件数
福岡市	644	直方市	18	田川郡川崎町	8	田川郡添田町	4
北九州市	301	那珂川市	16	糟屋郡新宮町	8	築上郡築上町	4
久留米市	113	小郡市	15	遠賀郡岡垣町	8	田川郡糸田町	4
飯塚市	46	大川市	15	みやま市	7	糟屋郡宇美町	3
糸島市	38	福津市	15	三潴郡大木町	7	遠賀郡芦屋町	3
太宰府市	36	柳川市	13	京都郡苅田町	6	糟屋郡須恵町	3
大牟田市	31	朝倉市	13	糟屋郡篠栗町	6	田川郡福智町	2
大野城市	31	筑後市	13	八女郡広川町	6	築上郡吉富町	2
八女市	28	中間市	10	鞍手郡小竹町	5	田川郡香春町	2
宗像市	28	嘉麻市	10	京都郡みやこ町	5	糟屋郡久山町	1
春日市	22	豊前市	9	糟屋郡粕屋町	5	三井郡大刀洗町	1
行橋市	20	糟屋郡志免町	9	鞍手郡鞍手町	5	田川郡赤村	1
田川市	20	うきは市	9	遠賀郡水巻町	4	築上郡上毛町	1
筑紫野市	19	宮若市	8	遠賀郡遠賀町	4	合計	1,695
古賀市	18	朝倉郡筑前町	8	嘉穂郡桂川町	4		

## (2) 活動分野

福岡県内の認証法人(1,695 法人)について、活動分野別にみると、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」を活動目的に掲げる法人が1,013 法人であり、全体の約60%を占めています。

そのほか、「子どもの健全育成を図る活動」、「まちづくりの推進を図る活動」を活動目的に掲げる法人がそれぞれ809 法人(47.7%)、803 法人(47.4%)となっています。



## 2 調査票

### (1) 記入要領及び記入例

別紙1のとおり

※ 県、市町村、県警に対して調査を行っており、ここでは参考として、県への調査時に使用したものを掲載しています。

## NPO・ボランティア団体と行政との 協働事業実績調査記入要領

### 1 調査目的

本調査は、福岡県及び県内の自治体におけるNPO・ボランティア団体との協働事業を把握し、今後の協働の促進に向けた施策の参考とするため実施するものです。

### 2 調査対象

NPO・ボランティア団体と協働して実施した事業（令和3年度実績）

#### <用語の定義>

##### ○NPO・ボランティア団体

この調査における「NPO・ボランティア団体」とは、ボランティア団体や市民活動団体、特定非営利活動法人等の「自発的・継続的に社会的活動（活動の利益が専ら特定の個人や団体のためではなく、不特定多数の利益の増進に寄与するための活動）を行う営利を目的としない団体」をいい、公益法人等（一般・公益社団法人、一般・公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農業協同組合、生活協同組合、共済組合等）を除きます。

##### ○協働

この調査における「協働」とは、「NPO・ボランティア団体、行政、企業のそれぞれの主体性・自発性のもとに、互いの特性を認識・尊重し合いながら、対等な立場で、共通の目的を達成するため協力・協調すること」と定義します。具体的な協働の例については、下記「5 協働の形態について」を御参照ください。

### 3 調査票の記入方法

別途記入例を参照のうえ、以下のとおり記入してください。

#### (1) 事業の変更、終了、追加について

前回、令和3年3月の調査で回答いただいた令和2年度実績の内容を入力していますので、令和3年度実績について、以下のとおり記入してください。

- ① 記載内容に変更がある場合は、朱書き訂正（溶け込み）を行ってください。
- ② 以下の選択肢より「分類」欄を入力のうえ、事業終了や実績なしの場合は、セル全体をグレーに塗りつぶしてください。

- ・新 規 … 新規事業又は記載漏れの新規掲載
- ・継 続 … 前回調査以前から掲載されている継続事業
- ・終了（単発） … R2年度単発事業の終了
- ・終了（継続） … 継続事業の終了
- ・中止（コロナ） … 継続の意向はあるが新型コロナウイルスの影響により事業を実施できなかったもの
- ・NPO等なし … 事業は継続しているが、R3年度はNPO等との協働実績なし
- ・そ の 他 … その他の理由により実績なし

※R3年度の実績として公表するものは「新規」と「継続」のみ

なお、以下の場合には「中止（コロナ）」ではなく「継続」としてご回答ください。

- ・コロナにより事業規模を縮小したが、一部実施した場合
- ・コロナによりイベント等の開催は中止したが、自治体とNPO間で協議の実施等、何らかの協働があった場合

③ 新たに事業を追加する場合は、行を追加のうえ、朱書き入力してください。なお、昨年度以前から継続して実施している事業の記入漏れ等がありましたら、追記してください。

(2) 「活動分野」と「協働形態」について

実施した事業が該当する活動分野及び協働の形態について、下記「4 活動分野について」及び「5 協働の形態について」の表を参照のうえ、記入してください。

(3) 「実績値」について

「協働形態」欄にて「協働委託」「補助」「指定管理」を記入した場合は、以下の例を参考に実績値を記入してください。

- ・協働委託：委託料、採択団体数、イベント等の開催回数・延べ参加者数
  - ・補助：助成金額、助成団体数
  - ・指定管理：指定管理料
- 等

なお、令和3年度実績集約中などの理由で記入が締切に間に合わない場合は、「未」と記入ください。6月頃に改めて確認させていただきます。

(4) 「工夫した点」について

以下の例を参考に、事業実施の際に工夫した点について記入してください。

- ・役割分担が明確にできた
- ・NPOの独創的な発想を活かすことができた
- ・事業に広がりが生まれた
- ・限られた資金の中で、効果を生むことができた

(5) 「特に効果があった事業」について

他のモデルとなるような先進的な事例であると思われるもの、他自治体などに広く広報したい事業など、協働によって事業目的達成に高い効果があったものについては、「○」を入力してください。

「○」を入力していただいた事業については、協働のモデル事業として広報する候補にさせていただきますので、幅広にご紹介ください。

(6) 「担当者」について

担当者氏名と連絡先を記入してください。公開はせず、こちらから問い合わせをする際の参考とさせていただきます。

なお、担当者が事業実施時と回答時で異なる場合は、回答時の担当者を記入してください。

(7) 「更新/確認年月日」について

調査票が更新されているかどうかを確認するための項目になりますので、作業後、入力内容を更新/確認した年月日をご記入ください。

(8) 協働事業実績総件数について

取りまとめ担当課におかれましては、各所属の協働事業実績総件数について、集計シートにご記入ください。

#### 4 活動分野について

活動分野	説明
1	保健・医療・福祉の増進
2	社会教育の推進
3	まちづくりの推進
4	観光の振興
5	農山漁村・中山間地域の振興
6	学術・文化・芸術・スポーツの振興
7	環境の保全
8	災害救援
9	地域安全
10	人権擁護・平和推進
11	国際協力
12	男女共同参画社会の形成
13	子どもの健全育成
14	情報化社会の発展
15	科学技術の振興
16	経済活動の活性化
17	職業能力の開発・雇用機会の拡充
18	消費者の保護
19	1～18の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助
20	その他

## 5 協働の形態について

協働形態	説明	実施例
協働委託	行政がNPO・ボランティア団体に対し協働になじむ事業を委託する形態	子どもの健全育成の活動を行うNPO・ボランティア団体に対し小学生向けの体験学習を実施する業務を委託。事業実施にあたり、行政は関係各所との連絡調整や広報を実施。NPO・ボランティア団体は事業の企画立案、運営全般を実施。
補助	NPO・ボランティア団体が主体的に行う事業に対し、その事業等を育成、助長するため金銭等を交付する形態	NPO・ボランティア団体の事業への経費助成を行う。
実行委員会・協議会	NPO・ボランティア団体と行政で実行委員会・協議会を組織し、主催者となって事業を行う形態	環境啓発に関するイベントの実行委員会にNPO・ボランティア団体が委員として参画する。
共催	NPO・ボランティア団体と行政が主催者となって共同で一つの事業を行う形態	児童虐待防止の啓発イベントを児童保護の取組を行うNPO・ボランティア団体と共催で実施する。
後援	NPO・ボランティア団体が行う事業に対し、行政の後援名義の使用を認めて支援する形態	NPO・ボランティア団体が実施するイベントへの後援を行う。
物的支援 (公の財産の使用等)	NPO・ボランティア団体に対し、公共の空き施設を提供することや、活動に必要な物品や用具等を支援する形態	NPO・ボランティア団体に対し、会議室の無償貸し出しを行う。
人的支援	NPO・ボランティア団体が行う活動に対し、職員の派遣等を行うことにより支援する形態	NPO・ボランティア団体が主催するフォーラムの受付補助をする。
アダプトシステム	地域に密着したNPO・ボランティア団体がその地域にある道路や河川などの「里親」となって清掃や植生管理などを行う。行政と協定書を結び、行政は必要な用具の貸与や損害保険の負担、活動団体の掲示などを行う形態	協定を結んだNPO・ボランティア団体に用具を貸し出し、河川敷地等の清掃を行ってもらう。
事業計画段階への参加	事業検討の際にNPO・ボランティア団体から提案を受けるなど県民ニーズや協働事業に関する意見を求める形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等にNPO・ボランティア団体に参画してもらい意見を求める。</li> <li>・NPO・ボランティア団体からの政策・事業提案を募集する。</li> </ul>
情報交換・情報提供	双方が持っている情報を積極的に提供し、活用し合う形態	NPO・ボランティア団体との意見交換会の開催
指定管理	公の施設の管理運営をNPO・ボランティア団体に委ねる形態	体育施設等の指定管理
その他	上記の形態に当てはまらない項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO・ボランティア団体が主催するイベントの広報協力</li> <li>・ボランティア募集の補助</li> <li>・NPO・ボランティア団体が実施する事業に対する関係機関との連絡調整</li> </ul>

■記入例 (調査票)

■ファイル名について

・保存の際、ファイル名に保存日時・課名 回答担当者名をつけてください。(下記例参照)

→ファイル名例【20230410 社会活動推進課 井上】

■記入例 (調査票)

・以下を参考に内容を更新してください。

部	本庁No.	課	分類(非公業)	事業名	事業概要	活動分野	協働形態	実績値	協働の相手方	協働期間	工夫した点	協働の問題	特に効果があった事業	担当者名(内職)	更新/確認年月日	備考
〇〇部		〇〇課			子どもの健全育成の活動を行うNPO・ボランティア団体に対し小学生向けの体験学習を実施する業務委託。事業実施にあたり、行先は関係各所との連絡調整や広域を実施。NPO・ボランティア団体は事業の企画立案、運営全般を実施	②③	協働委託	・採択団体数：1団体 ・学習教室：10回 ・のべ参加人数：198名 ・実施費用：未	NPO					〇〇 1)	R4.4.1	
〇〇部	2	〇〇課	継続	B事業	環境保全の取組に関して、実証的な活動を行っているNPO・ボランティア団体にに対し補助金を交付	⑦	補助	・採択団体数：10団体 ・実施費用：500万円						〇〇 2)	R4.4.2	
〇〇部	3	〇〇課	継続	C実行委員会		⑧	実行委員会・協議会							〇〇 3)	R4.4.3	
〇〇部	4	〇〇課	継続	D事業		⑫	共催	コロナにより講演会の開催自体は中止したが、自治体とNPOの間で開催に向け花例協議を廻実施した。						〇〇 4)	R4.4.4	
〇〇部	5	〇〇課	終了(非業)	E事業		⑤		調査要領4「活動分野について」を参考に該当する数字を記入する ※複数該当する場合は併記してください。						〇〇 5)	R4.4.5	
〇〇部		〇〇課			NPOの基本やNPOの現状をうまく現状について理解を深めるための講座を開催	⑥	物的支援							〇〇 (1116)	R4.4.6	
〇〇部		〇〇課			ボランティア団体にに対し、会議室を無料で提供す が実施する行事の受付補助として職員を派	⑦	人的支援							〇〇 〇〇 (1117)	R4.4.7	
〇〇部	8	〇〇課	継続	H事業		⑧	アダプシ ステム							〇〇 〇〇 (1118)	R4.4.8	
〇〇部	9	〇〇課	継続	I会議	〇〇川の河川敷地の清掃・植生管理について協定を締結。必要用具・資材等の貸与を行う	⑨	事業計画段階 階への参加							〇〇 〇〇 (1119)	R4.4.9	
〇〇部	10	〇〇課	継続	J事業	NPO・ボランティア、企業、行政などの各主体における協働に向けた自主的な行動の実践を進め、協働を促進するための、協働を推進する上での課題解決方針の検討や提案を行う	⑩	情報交換・ 情報提供							〇〇 〇〇 (1120)	R4.4.10	
〇〇部	11	〇〇課	継続	K事業		②	指定管理	・採択団体：1団体 ・年間予算：300万円						〇〇 〇〇 (1121)	R4.4.11	
〇〇部	〇〇	〇〇課	新規	L事業	NPO・ボランティアが実施する〇〇事業の広域につ いて協力を実施	③	その他(広 報支援)							〇〇 〇〇 (1122)	R4.4.12	

■以下に該当する場合は本欄を記入ください。  
→「協働形態」欄で  
「協働委託」「補助」「指定管理」を  
記入した場合  
※それ以外の形態の場合も、実績値として表せるもの  
があれば、積極的にご記入をお願いします。

■記入内容例  
→「採択団体数」  
「イベント等の開催回数・延べ参加者数」  
「助成金額」  
「指定管理料」  
※令和3年度実績集約中などの理由で記入が適切に間  
に合わない場合は「未」と記入ください。

調査要領5「協働の形態について」  
を参考に記入する  
※物が足りない場合は「備考」欄に追記してください。

調査要領4「活動分野について」  
を参考に該当する数字を記入する  
※複数該当する場合は併記してください。

調査要領5「協働の形態について」  
を参考に記入する  
※物が足りない場合は「備考」欄に追記してください。

【事業終了や実績なしの場合】  
分類を選択し、セル全体をグレーに塗りつぶす

【新たに事業を追加する場合】  
行を追加し、「朱書き」で記載する

団体名を記入する

新参加団体の  
確保

団体を記入する



**福岡県NPO・ボランティアセンター**

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13番50号

福岡県吉塚合同庁舎5階

TEL : 092-631-4411

FAX : 092-631-4413

e-mail : nvc@pref.fukuoka.lg.jp

**福岡県行政資料**

分類記号	行政コード
J B	5200116
登録年度	登録番号
04	0002